



V.S.E  
(Victim Support Ehime)

公益社団法人 被害者支援センターえひめ会報

# サポートニュースえひめ

2015年1月24日発行

【第22号】

## 民間被害者支援団体に期待

愛媛県警察本部

本部長 川 邊 俊 一



公益社団法人被害者支援センターえひめ及び会員の皆様方には、犯罪被害者支援業務のみならず、警察業務全般にわたり、深い御理解と御協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

犯罪被害者やその御家族への支援は、事件・事故の発生直後から必要となるものであり、心理的に混乱状態にある犯罪被害者等への初期対応が重要となります。

警察では、事件・事故の発生直後から被害者支援班員等がプライバシーに配慮しながら、刑事手続きや捜査状況の説明、病院や裁判所等への付添い、性犯罪被害の緊急避妊等の公費負担、犯罪被害者やその遺族に対する犯罪被害給付などの支援を行い、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減に努めているところです。

しかしながら、犯罪被害者等のニーズは、多種多様であり、時間の経過とともに必要とされる支援も変化し、全てのニーズを警察等の公的機関だけで充足することは困難であります。

そのような中、被害者支援センターえひめは、昨年9月10日、愛媛県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、事件・事故の発生直後から犯罪被害者等にアプローチして支援することが可能となるなど、その活動に大きな期待が寄せられているところです。

このように、被害者支援センターえひめは、犯罪被害者等に寄り添いつつ柔軟な支援が可能であり、個々のニーズに即した直接的な支援をはじめ、適切な機関・団体への橋渡しを行うコーディネーターとしての役割を担うなど被害者支援にとって必要不可欠な団体であります。

愛媛県警は、今後も被害者支援センターえひめとの一層の連携と協力を図ることとしておりますので、皆様方におかれましても、犯罪被害者等の心の支えとなり、一人でも多くの方々が早期に困難を克服し、再び平穏な生活を取り戻せることができますよう一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

相談電話 ☎(089)905-0150

☎受付 / 火～土曜日(午前10時～午後4時まで)



坊ちゃん列車 高橋 基 作

相談は無料です。相談の内容は、決して漏れる事はありません。安心してご相談下さい。  
面接相談(無料・要予約)もできます。まずはお電話下さい。

# 犯罪被害者週間の広報・啓発活動

犯罪被害者等への配慮と置かれている立場、犯罪被害者支援等を広く国民に周知するために「犯罪被害者週間」を毎年11月25日から12月1日までの1週間全国一斉に行われております。愛媛県では、次の広報・啓発活動を行いました。

## ◇記念講演会

平成26年11月30日、松山市青少年センターにおいて「犯罪被害者週間・記念講演会 in 2014」を開催しました。

第1部として「一両目の生存者～伝えたい思い～」と題し、JR福知山線脱線事故被害者の山下亮輔氏が講演。

第2部として寸劇「おれおれ詐欺・還付金詐欺」と題して八幡浜警察署劇団「真穴」が熱演、約160人が参加し、盛大に開催できました。



## ◇遺族パネル展などの広報・啓発活動

月日	行事名	開催場所
11月23日	「くまくるまるしえ」軽トラ市パネル展	久万高原町
11月24日	被害者週間事前広報	エミフルMASAKI（伊予郡松前町）
11月25日	犯罪被害者遺族の講演	久万高原警察署
11月26日	出前講座・パネル展	愛南警察署
11月28日	犯罪被害者遺族の講演	四国中央警察署

# 犯罪被害相談員養成研修(中級講座)の開催

平成26年10月から平成27年3月までの間、松山市ハーモニープラザにおいて、7回にわたり、犯罪被害相談員養成研修を実施中で、既に5回を終了した。研修の目的は、昨年9月10日付け、愛媛県公安委員会から、「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けたことから、犯罪被害相談員の養成を喫緊の課題として取り組む必要があり、直接支援員等延べ72人が参加した研修を実施している。

### ◆主な研修科目

- 最新情報へのアクセス
- 支援に関連する法律・制度・情報
- リスニング技術・ロールプレイ
- 支援者の自己理解・集団内の自己
- 性被害者・DV被害者等支援の留意点
- 組織の運営



# 26年度《継続研修実施状況》

毎月第3木曜日 19時～

## 発達障害について（平成26年12月）



〔講師〕 ㈱アスクリエイト施設長 近藤順子氏

26年4月	公益法人に移行して定款・規程の説明 ～事務局
5月	公益法人に移行して定款・規程の説明 ～事務局
6月	早期援助団体指定について ～県警支援室
7月	精神疾患について～精神科医
8月	暴力団の現状と被害相談 ～暴追センター専務理事
9月	刑事手続きについて～弁護士
10月	自動車事故被害者援護業務 ～ナスバアシスタントマネージャー
11月	全国フォーラム研修参加者報告 ～3名
12月	発達障害について ～㈱アスクリエイト施設長
27年1月	少年事件遺族の講演 ～被害者遺族
2月	広報活動関連研修 ～パルーンアート講師（予定）

支援員の資質向上の為、毎月継続研修を実施しております。

# 犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けて

犯罪被害相談員 二宮 哲 昭

「被害者支援センターえひめ」は平成26年9月10日付けで愛媛県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けました。指定に至るまでの間、組織づくりから、活動資金の獲得等、地道な努力を続けられた関係者の皆様に敬意を払い、感謝を申し上げたいと思います。

指定を受けてから4ヶ月が経過しました。既に警察からの情報提供もあり、面接相談・家庭訪問等のほか、裁判所への付添い支援等これまでとは違った緊張した中での支援活動を行っております。

私達の支援活動は、直接相談を受けた事案であれ、警察からの情報提供事案であれ、被害者支援の内容に変わりはない訳ですが、警察提供事案については、事件発生の比較的早い時期での対応になり被害者に見られる「悲嘆や自責の念」が強く、精神的また身体的に苦しんで居られる中での支援になることから、その難しさ感じております。

当センターは、体制的にも弱く、資金面や活動面でも他県に遅れていると自覚しておりますが、今後、体制の充実を図り、相談員等後継者の育成を考えながら、早期援助団体としての使命が果たせるよう努力して行きたいと考えます。

私達の目的とするところは、被害者の方やそのご家族等の人権を守り、被害者の方達が一日も早く平穏な日常生活を取り戻していただくことにあると思います。まだまだ課題山積ですが、一步一步前進しながら与えられた使命を果たせるよう頑張っていきたいと思っております。

# 犯罪被害者遺族の講演活動に付き添って

犯罪被害者直接支援員 谷本 照 美

「お疲れ様」「ご苦労様」「疲れたね…」そんな言葉しか掛けられない私。「また、泣いとったんじゃね」とやさしく微笑む彼女。

「犯罪被害者遺族」である、彼女の講演活動の付き添い支援を始めて2年になります。彼女は、夫を交通事故、長男を殺人事件で亡くすという二重の悲しみを抱えた犯罪被害者遺族です。私がボランティア活動を始めてまもなくの頃、支援センターの啓発活動で彼女と初めて会いました。とても元気で、慣れない私に明るく声を掛けてくれました。センターの行事や研修でも率先して動いてくれ、心の中にある悲しみ・苦しみを少しも見せません。彼女は、辛くても「犯罪被害者遺族」の思いを伝えなければと、講演活動を頑張っています。何回か、講演活動に付き添う中で、少しずつですが彼女の変化を感じています。始めの頃は、犯人が憎い、許せないという言葉が多かったように思います。近頃は、「犯人の親も子供を思い、苦しい毎日を送っているだろう」と、加害者家族の苦しみにも触れる言葉が語られるようになってきています。彼女の家族にも変化がみられ、以前は、彼女と同様に悲しい思いをしていた家族が、長男の不幸をあまりにも悲しむ彼女のことを心配して「子供は兄ちゃんだけじゃなかる」と責められることもあったそうです。今は、辛くても講演活動に頑張っている様子に、出掛ける時には「兄ちゃんが小旅行に連れて行ってくれるんじゃね頑張ってるね」と、背中を押してくれるそうです。家族でいたわりあい、一緒に悲しみを乗り越えているのです。これからも、しんどいでしょうが、貴方のように辛く悲しい思いをする人がなくなる社会になるよう、講演活動を続けてください。何もお役に立てない私ですがそばに居させてください。また、支援センターの一員として被害者支援を一緒に頑張りましょう。

今、思うこと、日々研鑽を積み、少しでも、彼女を始め犯罪被害者遺族の支えになりたい…。

# パネル展による広報活動の実施

平成26年11月に、日本財団預保納付金の交付を受け、公益社団法人認定・犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けた機会に、支援センターの活動内容や被害者遺族のメッセージ等のパネル20枚を新規作成、併せてパネル用スタンド等も購入した。

パネルは、各イベント会場において広報用として活用するほか、人権啓発活動会場や被害者支援連絡協議会会場等においてパネル展を行い、広報啓発活動の成果をあげている。

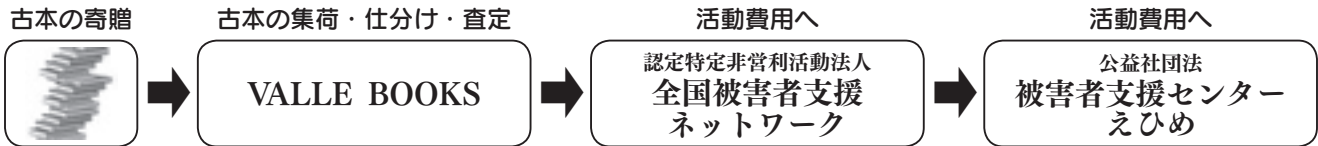
今後、関係機関・団体等においてパネル展開催等の希望があれば随時貸出しをしますのでご連絡ください。



久万高原町

# ホンデリング事業 ～読み終えた古本のご寄附で広がる支援の輪～

読み終えた古本をご寄附下さい。寄附して頂いた古本は株式会社バリューブックスにて査定され、買取相当額が全国被害者支援ネットワークに寄附され、犯罪被害者の支援活動に役立てられます。



段ボール箱に古本5冊から送料無料 買取相当額の寄付  
贈与承諾書を入れる

必要であれば詳細のご説明と、贈与承諾書を送付致しますので、事務局 **089-905-0170** までご連絡下さい。

## アサヒビール四国工場から寄付金の贈呈

平成27年1月9日、アサヒビール株式会社四国工場において、西田茂樹工場長から田所和人センター長に10万円の寄付が手渡されました。



これは、アサヒビール四国工場の社員でつくる「アサヒワンビールクラブ」が公共的活動をしている団体に寄付されるものであり、今年は、当センターに寄付を頂きました。この寄付金を、贈呈者の趣旨に添うように犯罪被害者支援に役立たせたいと現在検討中です。

ご支援に対し深く感謝申し上げます。

## 犯罪被害者支援ボランティアを募集しております

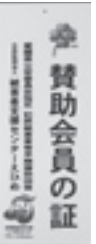
平成27年7月に、ボランティア入門養成講座の開催を予定しております。同年6月から募集を開始します。ボランティア活動を希望される方は事務局までご連絡下さい。

詳細は、決定次第ホームページに掲載します。

☎・FAX 089-905-0170

## 賛助会員の証の配布

本年度から団体の賛助会に加入頂いた団体に対し、「賛助会員の証」を配布しております。新しく作成した「賛助会員の証」は、賛助団体に感謝の気持ちを込め、賛助会員であることを証するとともに、一人でも多くの皆さんに「犯罪被害者支援」について知って頂くために作成したものであります。未配布の団体がありましたら事務局までご連絡ください。



## 募金箱の作製



犯罪被害によって苦しむ方々に、充実した犯罪被害者支援を行うためには、財政基盤が充実していることが重要であります。当センターでは、同規模県のセンターの3分の2程度の資金で支援活動を行っております。被害者等のニーズに充分応える支援ができる財政基盤を充実するため、今回、当センター独自の募金箱を作製し、設置していただけたところを探しております。ご協力いただける方は、事務局までご連絡下さい。

## 編集後記 ～日々新たに～

「まことに日に新たに、日に新たに、又日に新たなり」  
殷の湯王の自銘だとあります。意味としては「日々心を新たに、旧来の陋習(悪い習慣)を去り、進化していくことは、個人にも組織にも必須の課題である」とあります。犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けて、4ヶ月が過ぎました。平成27年は、「被害者支援センターえひめ」にとっては真に進化していく年だと考えます。昨年11月から事務局の体制も5人となり、少しずつ将来の展望も開けてきました。今年1年、市民の方々の理解と協力をいただきながら、我々関係者一同一致団結して、被害者支援の付託に応えられるよう日々精進して参りたいと思います。(事務局)

## 資金援助等のご支援をお願いします。

「被害者支援センターえひめ」の活動を資金面から支援していただける「賛助会員」を募っております。ご協力をお願いします。

### 【賛助会員年会費】

- ☆ 個人  
1口 1,000円
- ☆ 法人  
1口 10,000円

(1口以上何口でもご加入いただけます)

お振込先金融機関

- ゆうちょ銀行      □ 座番号      01680-4-55218  
   加入者名      被害者支援センターえひめ
- 伊予銀行            □ お振込先      森松支店 普通 1682674  
   公益社団法人 被害者支援センターえひめ  
   理事長 武井 義定
- 愛媛銀行            □ お振込先      末広町支店 普通 8918637  
   公益社団法人 被害者支援センターえひめ  
   理事長 武井 義定

事務局

〒790-1114 松山市井門町544-4 電話・FAX089-905-0170 ～詳しくは電話等でお問い合わせください。～

【メールアドレス】 info@shien-ehime.or.jp 【ホームページ】 http://www.shien-ehime.or.jp